



# 省エネ家電等COOL CHOICE推進事業

平成30年度予算（案）  
1,000百万円（2,000百万円）

## 背景・目的

- 2030年度に2013年度比26%のCO2削減の目標を達成するためには、家庭部門におけるCO2排出量を約4割削減する必要がある。これを達成するためには、全ての照明をLEDに置き換えることに加え、家庭のエネルギー消費に伴うCO2排出の大きな発生源であるエアコン、冷蔵庫等の主要家電を、2030年までの買換え時に最新型への買換えを促進させる対策が必要。
- このため、トップランナー基準によって商品性能を向上させていくことのみならず、消費者側でのトップクラスの省エネ家電（統一省エネルギーラベル5つ星家電）購入に向けた意識醸成を早急に進めていくことが必要不可欠。
- 消費者による5つ星家電買換えの促進は進んでいない現状を踏まえ、販売店（電子市場や量販店、中小小売店等実店舗）による販売促進を活性化するため、5つ星家電への買換えを促進する販売事業者に対し、買換え促進成果に応じた経済的インセンティブを付与する事業を行うこととする。
- 本事業を通じて事業者の先駆的事例を国で収集しつつ、幅広く事業者も活用できる効果的な買換え促進のための事例集の作成や訴求効果の高い説明資料の作成等もあわせて行う。

## 事業概要

- ① 省エネ家電等マーケットモデル事業（930百万円）  
5つ星家電等への買換えを促進する家電販売事業者の販売促進を支援。具体的には、前年度の5つ星家電等対象製品（エアコン、冷蔵庫）販売数に比べて実施年度の販売数量基準値を超過した場合、家電リサイクル法に従って買換えの際に引き取った旧家電等の基準値からの増加台数分に応じて一定の支援を行う。実店舗の中小小売店においては、LEDシーリングライトと対象家電がセットで買換えが行われた場合、さらなる支援を実施する。
- ② 省エネ家電等マーケット検証・分析等委託事業（70百万円）  
省エネ家電等マーケットモデル事業の結果や優良事業者へのヒアリング調査に基づき、事業の成果・効果の検証・分析等を行い、事例集や指針等を作成。その後、家庭部門における地球温暖化対策のための普及啓発活動に活用することで、効果的なCO2削減につなげる。

## 事業スキーム

補助対象：民間団体等 補助率：定額（50,000千円上限）  
執行体制：[間接補助] 環境省→非営利法人→民間団体等

[委託対象] 環境省→民間企業等

事業期間：H29～H31

## 省エネ家電等COOL CHOICE推進事業

### 【省エネ家電等マーケットモデル事業】

#### ア 5つ星家電等への買換え促進支援

前年度の5つ星家電等対象製品（エアコン、冷蔵庫）販売数に比べて実施年度の販売数量基準値を超過した場合、家電リサイクル法に従って買換えの際に引き取った旧家電等の基準値からの増加台数分に応じて一定の支援を行う。

実店舗の中小小売店においては、LEDシーリングライトと対象家電がセットで買換えが行われた場合、さらなる支援を実施。

なお、5つ星家電等対象製品の販売増の目標を設定するとともに、実施した販売促進策の内容や販売促進を講じた際の販売数の比較等について報告することを条件とする。



事業者の販売促進活動

#### イ COOL CHOICE特設サイト開設促進

「ア」を行う電子市場事業者については、省エネ製品買換えナビゲーションシステムや省エネラベリングなどの省エネ性能情報が電子市場で活用できるよう、電子市場事業者のシステムを改修・構築することを条件とする（開設費用を支援対象に含める）。



統一省エネルギーラベル

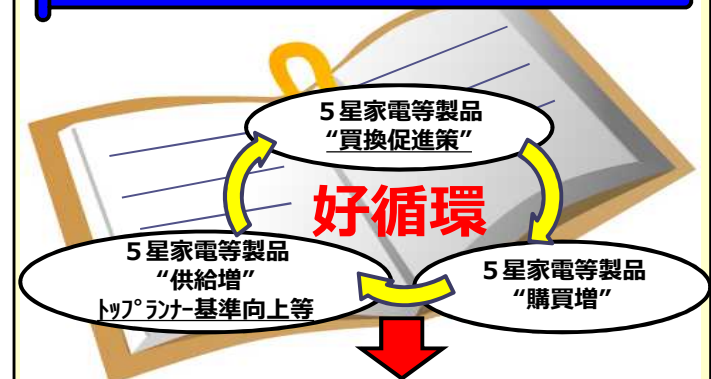


省エネ製品買換えナビゲーションシステムのデータ活用

### 【省エネ家電等マーケット検証・分析等委託事業】

省エネ家電等マーケットモデル事業の結果や優良事業者へのヒアリング調査に基づき、結果の検証・分析等を行い、特に効果的な取組みを抽出し、事例集や訴求効果の高い説明資料、指針等を作成。その後、家庭部門における地球温暖化対策のための普及啓発活動（事業者側及び消費者側）に活用することで、効果的なCO2削減につなげる。

### 効果的な買換え促進事例集・指針等作成



家庭部門における普及啓発活動に活用し、効果的にCO2削減